

老後の不安をあんしんに

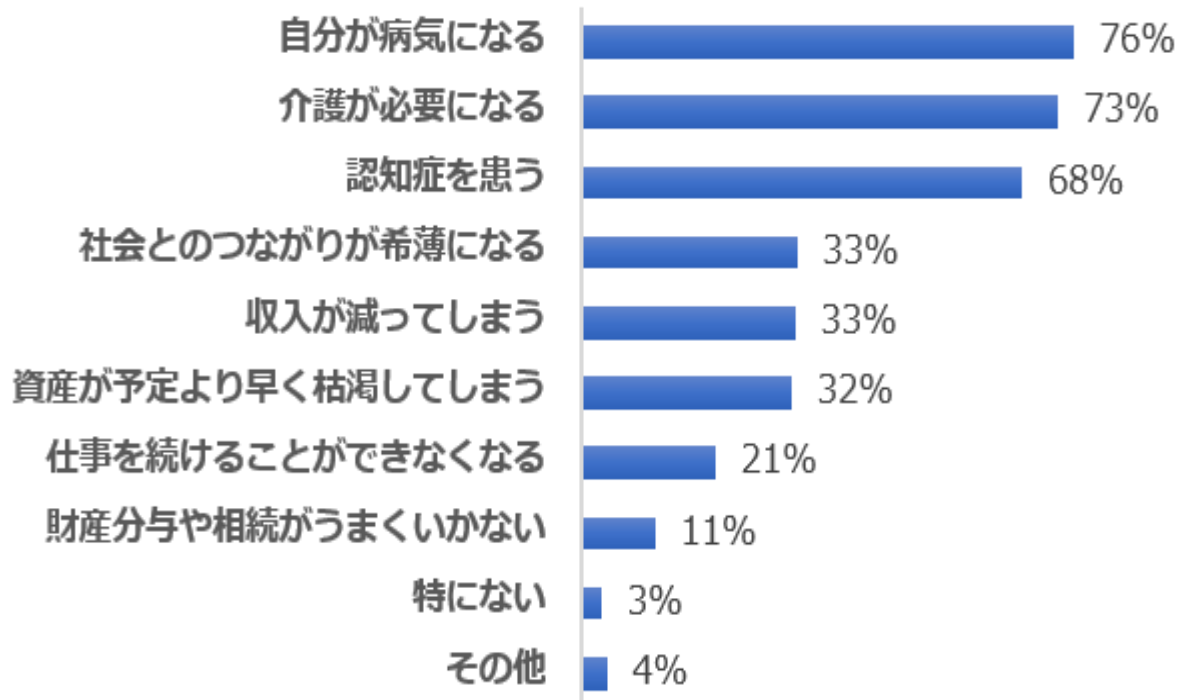
# NPO絆のご紹介

生活サポート・財産管理・後見人  
身元保証人・身元引受人・緊急連絡先  
葬儀・永代供養墓・海洋散骨  
相続・遺言・空き家/空き地管理売却

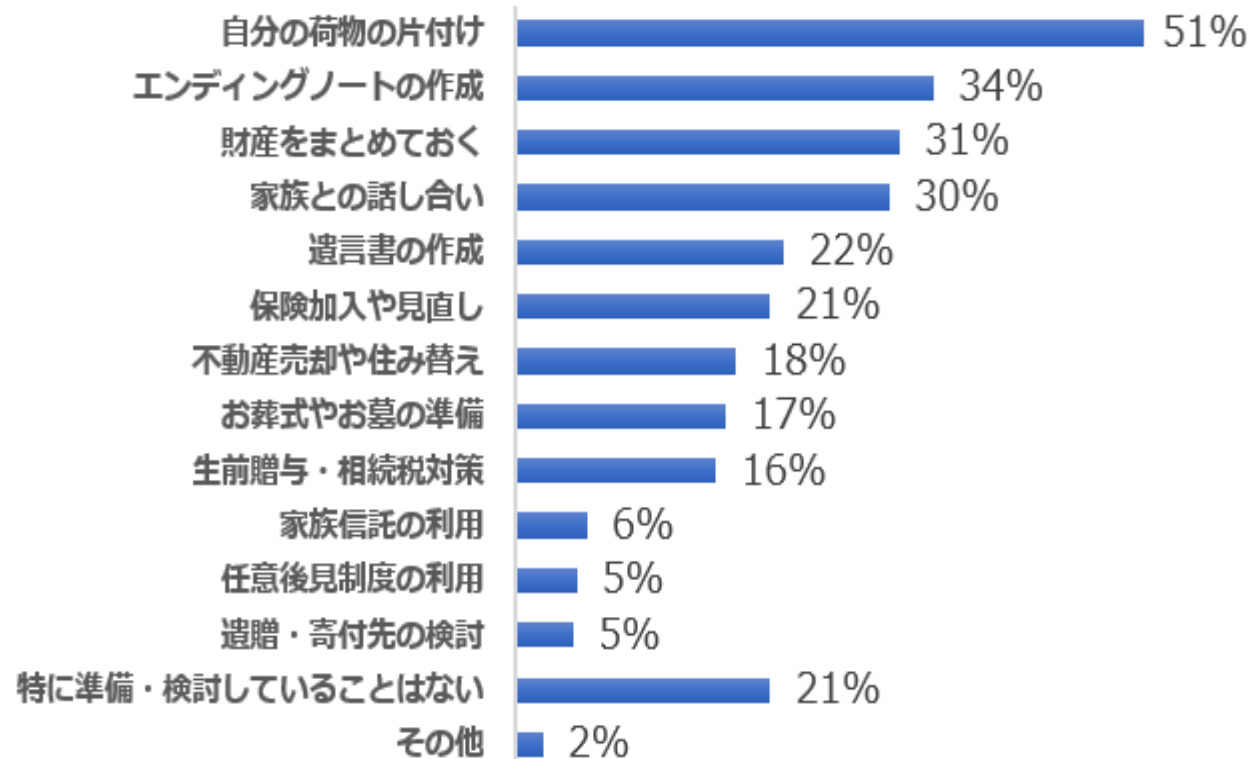
# 老後のことを考えたときに 何が思い浮かびますか？



## 将来の生活について不安に感じることは？



## 老後の備えとして準備・検討していることは？



# 元気なうちに準備しておきたいこと



お金の  
見通し



面倒を見て  
くれる人



お墓・お葬式  
のこと



相続・家・  
土地・実家のこと

…その中でも最重要で早めに準備したいもの…

それは 身元保証を引き受けてくれる人 です。

# 身元保証人の重要性 / 後見人との違い

## ■ 病院や施設が求める 身元保証人の役割は？

- その1) 経済的保証  
連帯保証人
- その2) 各種同意  
手術時などの同意
- その3) 緊急連絡対応  
本人が意思表示出来ない場合の判断
- その4) 身元引受者  
ご遺体引取り

身元保証人は、  
家族の代理人且つ  
本人の代弁者



## ■ 成年後見人の役割は？

### その1) 財産管理

財産を守るために、預貯金の管理や支払い手続き

### その2) 身上監護

生活を守るために、病院や介護保険に関する手続きを執行。

## ◆ 後見人の役割でないことは？ ◆

- 1) 家事や介護  
⇒家族のように、身の回りのお世話はしない。
- 2) 医療同意  
⇒各種同意書（手術同意など）に署名しない。
- 3) 身元保証・身元引受  
⇒成年後見人は、保証人にはなれない。

成年後見人は、  
財産管理における  
本人の代理人

## ■ 高齢者が備えたい4つのもしも ■

入院・施設入居時の 身元保証人	救急時の 駆けつけ
4つのもしも	
手術時などの 医療同意	逝去後の 事務手続

後見人も身元保証人も、本来は家族の役割。家族がすべき事をする人。それを、お金の管理は後見人、それ以外の事は身元保証人に分けているのです。とどのつまり、成年後見制度や介護保険などの公的制度やその他民間サービスを使ってもそれらすべての根底には家族役割が必須であり必要不可欠。

ゆえに、家族がすべき左記の4つの事をしてくれる身元保証人を確保しておく。成年後見人は仮に、認知症になってしまった後でも対応は可能。身元保証人を第三者に依頼する場合は、認知症になった後では頼めません。

よって、先決は身元保証人なのです。



# 身元保証の重要性/後見人との違い (1)

## ◇身元保証人と後見人の違い～どちらが先決か～◇

それは**身元保証人の確保**が先決です。終活において、あるいは有料老人ホームやサ高住(サービス付き高齢者住宅)、介護施設への入居において身元保証人が居ることが必須だからです。その他の理由も交えながら身元保証人と後見人の違いを紹介します。現在、年齢を問わず様々な場面で身元保証(引受)人・連帯保証人・緊急連絡先などを求められます。身元保証人とは誰のことでしょうか？一般的には子どもや親族を指します。例えば契約の面では、成人年齢が引き下げられ、18歳以上は親の承諾なしでも契約が可能になりました。その一方で、高齢者は子どもや親族の承諾がないと契約が成立しない傾向が強くなっています。高齢者がリフォーム業者との契約において、親族の同意を求められ苦労したなど身元保証人事業を通して経験した事例です。この時は、私共「絆」が身元保証人として同意し契約が成立しました。このように高齢者は、様々な場面で身元保証人が必要となります。特に有料老人ホームや施設入居時と入院手術時は、身元保証人を強く求められます。

有料老人ホームや介護施設・病院 等が身元保証人に求める役割は主に4つです。

- ① **連帯保証人**
- ② **緊急連絡対応**
- ③ **各種同意**
- ④ **ご遺体引取り**

ホームや病院が求める身元保証人とは、まさに昔から家族がしている役割なのです。家族の役割をする人が居ないと、高齢者が何らかの理由で意思表示出来ない場合や亡くなられた時に、施設や病院が困ります。そもそも施設や病院は、ある意味では死に一步近づいている場所だと私共では考えております。その場所では、意思表示が出来ない、自己判断能力が無い可能性あるいは亡くなる可能性が高いため、施設や病院は高齢者に対して強く身元保証人を求めます。

一方、皆様がよく耳にする後見人は、身元保証人と似て異なる役割なのです。そもそも後見人とは何を任される人なののでしょうか。認知症や知的・精神障害等の疾患により判断能力が不十分な方が不利益を被らないようにその方の財産管理や身上監護を行う、家庭裁判所から選任された人のことです。

後見人の役割は主に2つです。

- ① 財産管理
- ② 身上監護

そして後見人の役割ではなく身元保証人の役割は？

- ① 家事や介護
- ② 医療同意
- ③ 身元保証、身元引受

つまり後見人は身元保証人になりません。後見人と身元保証人は役割が違うのです。ではなぜ、後見人は身元保証人にならないのでしょうか？

まず一つ目の理由。後見人は本人の代理人です。つまり、本人＝後見人という図式になります。ゆえに、本人が本人の身元保証をするという解釈になるためです。

次に二つ目の理由。こちらは例を用いて紹介します。

例えば、本人の入院中入院代を支払えない状況が起こった場合、身元保証人が入院代を立て替えます。当然、本人のために立て替えた費用なので、身元保証人は後日、本人に請求して精算します。入院代を払えない時、仮に後見人が身元保証人になっていたら身元保証人として自分が立替えたお金を、今度は後見人として立替えてもらった費用、つまり自分が立替えたお金を本人の財産から支出・精算する構図になります。この行為が「利益相反」といって保証人と後見人双方の利益が反した状態になるため、後見人は身元保証人なれないのです。**財産管理を担う後見人には、お金を立て替えるという行為や概念はないのです。**そもそも財産管理をするにあたり本人の財産を管理しているわけですから管理財産から支払うだけでよく、一旦立替えるという行為は後見人として行うべきではありません。

以上が、後見人が身元保証人になれない理由です。



後見人になれない理由は、逆に、身元保証人が後見人になれない理由でもあるわけです。身元保証人の役割と後見人の役割。どちらも昔から家族が担ってきたことです。それが現在は

- ・ 核家族化による血縁の希薄 ・ 生涯独身 ・ お子様のいないご夫婦 ・ 離婚による独居
- ・ 長寿化による家族介護の限界 ・ 働き方変化による家族の遠距離化(転勤等)

など時代の変化や価値観の多様性などにより家族や親族だけがすべきことではなく、第三者が担えることも増えてきています。

財産管理や身上監護をする人を後見人、その他のことをする人(私共「絆」では身上保護を行うこと)を身元保証人と分けているのです。また、医療保険・介護保険などの公的保険制度の他に、高齢者を支える目的として家事代行や宅配弁当、安否確認など様々な民間サービスも充実しています。民間サービスのほとんども、やはり緊急連絡先として家族の立場になる人つまり身元保証人を求め何かが起これば最終的な判断や同意などを身元保証人に求めます。

つまり **最後判断をする家族の役割をする人が必須**なのです。

では、どちらの確保が先決か？これは冒頭でも申し上げたように**身元保証人**です。

そもそも**後見人**はあくまで自己判断能力が不十分になった時から必要とする人です。元気でしっかりしているうちは不要で、利用も出来ません。一方、**身元保証人**は判断能力に関係なく、いつでも様々な場所において必要です。

以上の理由から、**身元保証人の確保は必須**であり**後見人より先に必要**だと言われます。

身元保証人・身元引受人は、  
家族代行・代理人 かつ 本人の代弁者  
となります。

# 身元保証 身元引受

は**家族代理**です

- ・ 知人や身内への身元保証を頼むと  
その都度お礼や気を使ってしまう
- ・ お中元お歳暮のお礼
- ・ 白内障・緑内障など  
年齢に伴う手術のたびに  
お願いできますか？



- ・ 高齢になると可能性が高まる  
緊急対応  
いつおこるかわからない対応は  
可能ですか？
- ・ 深夜早朝や休日祝日のかけつけ  
大丈夫ですか？



- ・ 手術があるとき、その前の  
治療方法、手術、術式の説明を  
一緒に聞いてもらえますか？
- ・ 手術時の病院内待機が朝から夜  
まで院内待機の時があります。  
お時間取れますか？
- ・ その都度、お願いできますか？



- ・ 体調によっては週何  
回か病院に通院介助が  
発生することもあります  
が、お願いできます  
か？



**NPO絆**では、  
ご家族がすること全て  
代行・代理を致します

- ・ 万が一の時の身柄引  
き取り、葬儀、入所施  
設の契約解約、電気・  
ガス・水道・NHK等の  
解約手続き、年金や保  
険などの手続き等、  
お願いできますか？



# ご相談からご契約、サポート開始までの流れ



お電話やご来店  
病院施設からの紹介等  
(包括支援センター・ケアマネージャー等)

- 生年月日  ご家族
  - 介護度または支援の有無
  - ご自宅での生活状況確認
  - 年金の及び生活費確認
  - 通院の有無(持病等)
- をお伺い致します。

緊急時要支援者情報提供書  
をお渡ししますので、ご記入  
ください。

身元保証・身元引受の  
ご案内と説明をさせていただきます。

地域包括支援センターやケ  
アマネージャー、社協、民  
生委員等とネットワークを  
結び、情報共有をし、サ  
ポートを行って参ります。

- 地域包括支援センターの  
担当を確認
- ケアマネージャーの確認
- 区役所該当部署担当者確認

○ケアマネージャーと打  
ち合わせを行い、入所可  
能な施設をご紹介し、身  
元保証サポートを行って  
いきます。

○入院・治療が必要な場  
合は、病院の医療ソー  
シャルワーカーと打ち合  
わせを行い、身元保証サ  
ポートを行っていきます。

身元保証・身元引受 等、  
必要なサポートの選択及  
び確認。  
必要なサポートにあった  
ご契約。

ご契約内容の元、お客様に  
あったサポート開始。  
必要に応じて住民票を当社  
へ移動させていただきます。

お客様の緊急時要支援  
者情報提供書及び最終  
医療の同意書、保険証  
等の情報が入ったQR  
コードのシールをお渡  
しします。必要な所へ  
お貼りください。

緊急時要支援者情報提  
供書をご提出ください。  
必要な書類等のコピー  
もお預かりします。  
最終医療の同意書も一  
緒にご提出願います。

# 身元保証 実例 1 74歳男性 独身 Kさん



- Kさん 契約内容**
- 安心サポートプラン
  - 生前契約基本契約
  - 生前事務委任契約
  - 生前整理

中央区のアパートにて一人暮らしでした。自宅で倒れているところを救急車にて東区の総合病院へ緊急搬送され、そこで胃がんが判明。ステージ4との診断を受ける。



病院の医療ソーシャルワーカーより連絡あり、緊急搬送され入院しているKさんの身元保証と退院後の入所先の相談を受けました。身内の確認を行うと、離婚して40年近くたっていて、前妻もお子様も住所不明とのこと。

入院中のKさんと面談し、身元保証・身元引受を受託致しました。  
郵便物の受け取りができるよう住民票を当社住所へ変更しました。



資金管理、死後事務、葬儀、永代供養墓、納骨等のご契約を頂きました。

Kさんは胃がんステージ4の緩和ケアへと移行しました。

お子様と連絡をとりたいとKさんより要望があり、手配を始めます。

容体急変。  
緊急対応のため駆け付け待機致しました。

一度意識が戻られ、その後容体が安定しましたが、その6日後、ご逝去されました。

次のページに続きます

40年近く会えていなかった、前妻及びお子様の住所、連絡先を見つけ連絡をするも、会わないとの返事を受ける。

NO



自宅アパートの解約、退去整理を受託し、貴重品を当社で一時保管にて生前整理を行いました。

入院費の一時精算を行いました。



電気、ガス、水道、電話などの契約解除も全て承り行いました。

生前整理の荷物の中に、県民共済の証券を発見し、保険金の請求手配を始めました。

同時に戸籍よりお子様や前妻の連絡先の調査を進めていきます。



# 身元保証 実例 1 74歳男性 独身 Kさん

斎場で直葬を行いました。  
お骨は一時当社でお預かり致しました。



再度、ご長男様とご長女様へご連絡を行いました。  
ご長男様とご連絡がつき、今までのご報告をし、遺品財産、ご精算の件をお伝え致しました。

ご長男様来社されました。  
共済保険金、市の葬祭補助金、通帳、印鑑、未精算の入院費の請求書など、お渡し致しました。  
県民共済の死亡保険金の受取にご同行サポートを行いました。  
お骨、遺品、貴重品は受け取って頂けず、遺品貴重品はお焚き上げを行いました。

お骨を事前に申し込んで頂いていた、永代供養墓のある林正寺へお持ちし、永代供養墓「絆」へと納骨致しました。



**Kさん 契約内容**  
○安心サポートプラン  
○生前契約基本契約  
生前事務委任契約  
○生前整理

**行ったサポート内容**  
○身元保証・身元引受  
○自宅アパート解約  
・退去・生前整理  
○資金管理  
○死後事務  
○葬儀・納骨  
○永代供養墓  
○住民票住所当社へ変更  
○ライフラインの  
契約解約手続き  
○保険金請求手続き  
○身内調査  
○緊急時駆け付け待機  
○病院精算  
○病院よりお迎え  
○葬儀、火葬  
○お骨一時預かり  
○親族へ遺産お渡し、  
親族へのサポート  
○納骨○永代供養墓



## 永代供養墓「絆」

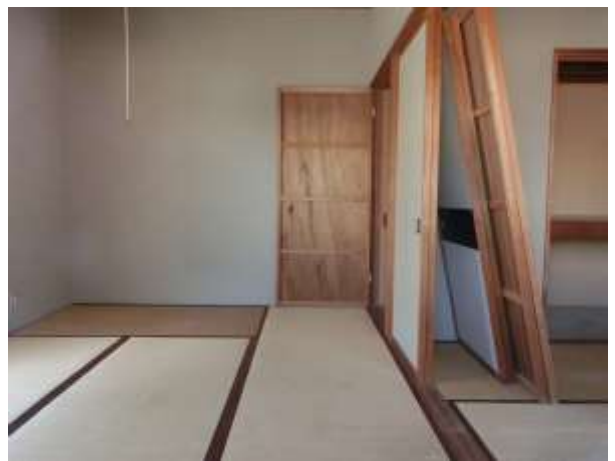
新潟市南区根岸  
浄土真宗 橘山 林正寺  
当社所有の永代供養墓



Before



After



1LDK賃貸  
アパート  
生前整理  
テレビ・冷蔵庫・洗濯機  
ハウスクリーニング



# 身元保証 実例 2 83歳(2023年現在)女性 Nさん



新発田病院の医療ソーシャルワーカーより紹介。



持ち家の空き家管理を契約頂き、年2回除草、月1回の換気、冬期間の水道凍結防止を行います。

7年目現在も**継続中**

娘夫婦と持ち家で同居中だったが、娘夫婦が県外へ転勤され独居になるため相談を受けました。

17歳から糖尿病Ⅰ型をもっており、その合併症も心臓・腎臓・肝臓・皮膚科・眼科・心療内科と多々。1日4回のインシュリン注射が必要です。

人サポートプランを契約し、もしものときの緊急対応、通院介助を主にサポートしていくことになりました。



持ち家は維持しながら、介護付小規模多機能型介護住宅を紹介し、入居サポートを行い、ご入居となりました。

住民票の住所を当社へと移動し、通院先も新発田病院から木戸病院へ変更しました。

過去に何度か緊急搬送で病院に運ばれた際も、緊急対応として付き添い、手続きやサポートを行いました。

入院も今までで10回以上ありましたが、介助サポートを行い、手続きや必要物品お届け、退院サポートを行いました。

毎月末、ご家族の娘様に1カ月の活動報告と郵便物などをお送りしています。



毎月3回前後、内科・皮膚科・眼科・心療内科の通院介助があります。

車いす対応車両にて、施設から病院へお連れし、病院内の介助を行い、次回予約、薬を貰い、また施設までの送迎を行っています。

その時々で、必要な日用品、飲食物等を代行購入しお届けもしています。

**Nさん 契約内容**  
○人サポートプラン  
○緊急対応  
○空き家管理

**行ったサポート内容**  
○緊急駆付けサポート  
○通院介助  
○車いす対応車両送迎  
○物品代行購入お届け  
○郵便物受取  
○入院・退院サポート  
○持ち家の除草・除草剤散布  
○持ち家の換気  
○凍結防止の為の水出し





# 身元保証 実例3 86歳 女性 Tさん) (2022年現在)

お電話にてご夫婦での問合せ頂きました。

入院中のご主人様が南病院より西新潟病院へ転院になり、その際にご夫婦で人サポートをご契約頂きました。

西新潟病院に入院中のご主人様の容体が急変したと連絡を受け、Tさんをお迎えにあがり、Tさんと一緒に病院へ向かいました。その後ご主人様がお逝去されTさんと最期を看取ることができました。

翌日、Tさんと共に斎場へ移動。一般葬を執り行い、火葬までご同行致しました。

その後Tさんは、喪失感から引きこもりになり、室内で倒れていたところを見守りセンサーで発見し、木戸病院へ入院。ご自宅の中も酷い状態でした。Tさんとお話をし、サービス付介護住宅へ入所することにし、現在も同じ施設に入居中です。

施設入所当初、要介護3で杖をついての歩行でしたが、施設の中が広く今では杖が不要になり、要介護度も要支援まで回復しました。当社紹介の歌声喫茶に週二回バスに乗って通われています。

今いる施設の一階には大浴場があり、毎日足を伸ばして入れることを楽しみにしているようです。同じ階にコープもあるため、エレベーターで降りるだけで買い物もできると便利だそうです。

この施設の二階には内科もあります。デイケアやショートステイも入っています。かかりつけの病院まで無料のシャトルバスもあります。

Tさんは少しずつ自分のことは自分でと毎日すごくお元気で過ごされております。

ご主人様のお骨は今もTさんの手元にあり、Tさんがお亡くなりになった時に、死後事務委任契約に基づき、ご夫婦そろって永代供養墓「絆」に当社が納骨埋葬させていただきます。

公証人役場にて遺言を作成し、遺言実行者もお願いされています。Tさんの意向から、資産管理、不動産管理(自宅)もさせて頂いています。

**Tさん 契約内容**  
○人サポート契約  
○金銭管理契約  
○死後事務委任契約  
○不動産管理  
○遺言実行者

現在も**継続中**

**行ったサポート内容**  
○ご主人様看取りサポート  
○ご主人様葬儀・火葬  
○施設紹介、引っ越しサポート  
○身元保証・身元引受  
○資産管理・不動産管理  
○ご夫婦一緒に納骨



永代供養墓「絆」

新潟市南区根岸  
浄土真宗 橘山 林正寺  
当社所有の永代供養墓「絆」  
へ納骨 予定



# 身元保証 実例 4 80歳 男性 Hさん) (2023年現在)

2022年11月県立新発田病院より連絡。  
自宅アパートで倒れていたところを、訪問支援員が発見し、新発田病院に緊急搬送されたようです。



医療ソーシャルワーカーさんより、Hさんのご家族は長男は兵庫県、次男は愛知県に住んでいるが疎遠だという説明を受けて、Hさん本人と面談を行いました。この時点で会話が成り立たないような状態でした。

12月に入り包括支援センターの担当の方、ソーシャルワーカー、当社紹介のケアマネジャーにてカンファレンスを行い、介護度が要介護4と認定。介護度がついてことで包括支援センターの対応は外れ、ソーシャルワーカー、ケアマネジャー、当社の対応となります。  
Hさんは、この時点で立つことができず、車いすでの移動になっていました。

長男、次男の連絡先へ連絡し、現状をお伝えしました。

新発田病院から施設へと移動となり、サポートを行い、施設へ入居されました。その後新発田病院からの紹介で木戸病院へ通院となり、介助サポートを行っております。  
前回の通院サポートでは、検査等があり、朝9時から始まり、施設へ戻られたのは昼の1時でしたが、終始通院介助サポートを行いました。

**退居整理と生前整理の実行。車の代行売却。売却費をHさんの今後の資金に充填しました。**



ご自宅アパートの解約と退居の件で不動産会社と打ち合わせを行いました。解約の規定が一カ月前との事で、退去予定日は一カ月後の末日となりました。

しかし長男、次男ともに、一切の支援は拒否。亡くなった際の連絡は受けるが、お骨も引き取り拒否との事。全て本人の年金でまかなって、任せたいとの事で当社で生涯のサポートを行うこととなりました。  
年金での全てをまかなうという事で、**安心サポートプラン**でのご契約となりました。

検査結果及び現症状  
肺に水が溜まっている  
腎臓もよくない  
ADL(自立度)もなく  
ベットから車いすへの移動も介助が必要  
薬を飲みながら施設で暮らしておられます。

次のページに続きます

**Hさん 契約内容**  
○安心サポート契約  
○



**行ったサポート内容**  
○身元保証・身元引受  
○生前整理  
○アパート解約退居  
○ライフライン等契約解除  
○車両売却  
○買い物代行  
○病院から施設への引っ越しサポート  
○通院介助サポート

# 身元保証 実例 4 80歳 男性 Hさん) (2023年現在)

年金が2ヶ月に1回の支給で約32万円。  
年金で全てをまかなっていきま  
自宅に置いてあった衣類が全て使用できない  
状態だったため、新しい衣類を代行購入しお  
届け致しました。

病院退院時の請求額が  
入院費用316,000円 おしめ類代47,000円  
売店購入費14,000円 合計457,000円  
アパート退去整理費用180,000円  
アパート現況復帰費用200,000円  
支払い総合計837,000円

現在の残高では全ては支払いができず、  
アパート退居整理費用、おしめ類代、売店購  
入費は支払いし、残りの入院費用、現況復帰  
費用を分割支払いにできないか交渉を行う。

Hさんはこの先も分割  
で支払いながら、施設  
で暮らし、当社もこの  
まま生涯サポートして  
いく予定です。

家族代行としての  
身元保証業務の一部  
紹介です。

## Hさん 契約内容

- 安心サポート契約
- 

## 行ったサポート内容

- 身元保証・身元引受
- 生前整理
- アパート解約退居
- ライフライン等契約解除
- 車両売却
- 買い物代行
- 病院から施設への引っ越しサポート
- 通院介助サポート
- 分割支払い交渉



Hさん賃貸  
アパート

生前整理  
テレビ・冷蔵庫・  
洗濯機 電子レンジ  
ハウスクリーニング  
床補修工事





MさんGさん

- ・ 自宅2人暮らし
- ・ 従妹
- ・ 市報を見て連絡を頂きました



**MさんGさん 契約内容**  
○人サポート契約  
○空き家管理

**行ったサポート内容**  
○身元保証  
○施設紹介  
○引っ越しサポート  
○空き家管理  
○自宅除草剤散布

電話でMさんGさんより問い合わせを頂きました。中央区だよりの広告を見てご連絡頂けたそうです。

2019年11月近くの医療法人が運営しているところで、2人で1カ月40万円の所を検討しているので、その身元保証をお願いしたいとご相談をうけました。当社からの提案でその施設は少し金額が高いことと、検討されている施設の様子を私共は知っていたのでお伝えし、もう少し別の施設も検討してはいかがでしょうかと提案致しました。改めて他の施設を当社から紹介し、施設の見学へお連れしました。施設長より説明を受け、この地域だと最大の医療法人の運営で、施設内に内科もあるため通院もしやすく、スーパーが施設内にあったり、大浴場も無料で利用でき、家賃光熱費サポート費食費等含みで二人で27万円(税抜)とのこと。当初の予算よりも4割減ということもあり、この施設に入所申し込みをすることとなりました。初めは別部屋での入居でしたがその後二人部屋への希望だったため、空きが出たあと引っ越しをお手伝い致しました。

2019年12月人サポート契約をMさん、Gさんにご契約いただきました。

ご自宅の空き家管理500円のご契約を頂きました。毎年、年2回自宅の草刈り除草剤散布など(その他オプション有)と毎月の巡回管理を行っています。今居住用資産の売却控除の期限がくるため現在自宅をどうするか相談中です。

# 身元保証 実例 6 86歳 女性 Kさん) (2023年現在)

9月:ご本人様より施設を介してご連絡を頂きました。その施設に入所したいので身元保証をお願いしたいとの事。  
その施設長さん立ち合いで面談を行いました。

ご契約時のご本人様情報としては、要支援1、日常生活自立J2、認知日常自立1とのことでした。包括支援センターの担当者と打ち合わせを行い、家族関係を含む基本情報をご本人様了承の元、お預かり致しました。

入所希望の施設へ入所するよう話を進めていきました。介護度再検査を行い要介護1となりました。

12月:ご希望施設へ入居契約を行い、入居に伴い身元保証のご契約を頂きました。

1月:施設へ入居される前に、自宅の生前整理を行い、処分、仏壇お焚き上げを含む全ての処分を行いました。

2月:施設へ入居。お引越しサポートを行い、施設で使う必要な家具家財を同行で購入に付き添い、洗濯機、冷蔵庫は絆より提供させて頂きました。

内容としては、相手が高齢者で無知と誤った対応なのか、一般的には通らないような内容の売買契約書と計算書で、自宅売却の話なのにプロの不動産業者が不動産の長期売却の税金が計算書に計上されていて、税金を控除後の手取りとして説明を受けていたり、そもそもの税金計算が間違っていたりとなかなか内容でした。解体費用も100万円と計算されていましたが、私共絆より紹介の業者へお願いすることにし、78万円で解体を行うことができました。

売却費の合計に関しましては、税金計算の間違い指摘と解体費用が安くなったことで、不動産業者が当初提示した金額より162万円増やすことが出来ました。

4月:Kさんの知人の方からの紹介の不動産業者とKさんご本人様が自宅売買の話を進めていると聞き、確認の為、売却計算書を拝見させて頂いたところ内容のずさんな計算書だと判明する。



3月:施設に入居後の生活サポートカンファレンスを、ケアマネージャー、施設長、包括支援センター担当者、ご本人様で行いました。



初心者だ、高齢者だと思い誠意のない対応を十分注意したいものです。

その後委任契約により、契約や手続きにて捺印を要する物、署名が必要な書類に対して、Kさんが必要な場合は、事前に確認や同席を行っております。現在もご希望の施設にてご契約継続中です。



**Tさん 契約内容**  
○人サポート契約

**行ったサポート内容**  
○身元保証  
○引っ越しサポート  
○自宅売却サポート

# 身元保証 実例 7 77歳 女性 Mさん) (2023年現在)

平成27年2月。  
Mさんより、一人住まいに不安を感じられて  
お問合せ頂きました。

ご契約時マンションに一人暮らしでしたが、  
少し落ち着いたところへの施設をご希望との  
ことで、二王子温泉病院が運営している温泉  
付きサービス付住宅をご紹介致しました。  
身元保証はNPO絆で行いました。  
施設のまわりは緑に囲まれ、畑をしたり毎日  
生き生きと過ごされていたのですが、施設の  
都合で閉館する事となってしまいました。  
一時的にNPO絆所有の上所マンションシェル  
ターへお引越しをし、次の施設が決まるまで  
お貸しいたしました。

決まるまでの間、身の回りの整理をしたいとの  
ことで、角田にある両親が入っているお墓をM  
さん自身がお寺に行き解約手続きを行いました。

現在はNPO絆のシェルターを出ら  
れて一般の賃貸アパートにて一人  
暮らしをされております。  
現在77歳になりますが、介護認定  
等も受けておらず元気に過ごされ  
ています。

MさんはNPO絆の永代供養墓への  
お手続きをされました。

**Hさん 契約内容**  
〇〇

**行ったサポート内  
容**  
〇身元保証・身元  
引受  
〇

# 身元保証 実例 8 72歳 男性 Oさん) (2023年現在)

2022年10月  
北区の包括支援センターより相談の連絡がありました。  
後日、Kさん入所中の施設にて、包括支援センター担当者、施設長、Oさんの実姉夫婦とOさんで面談を行いました。



Oさんは独身で自宅住まいでしたが、夏に火事で全焼し、足に大火傷を負い、新潟大学で治療後、リハビリと術後診療の為、豊栄病院へ転院、その後豊栄にある現在の施設へ入所されたという経歴でした。

火事後、Oさんはショックからか自己判断能力が著しく低下してしまい、姉夫婦が火災後の後始末、火災保険の申請、手術後の介護お世話をしていたのですが、元々Oさんとは仲が良くなかったうえに、Oさんは病院や施設で度々トラブルを起こす状態だったようで、姉夫婦は「疲れました。」と私共が面談の席につくと同時に挨拶をし退席されました。もうお世話を辞退されるようでした。そして続いて、施設の方からも「本日付で退所して頂きたい。施設のケアマネージャーも担当から外させて頂く。」とのお話が。

寝耳に水のようなお話で、今挨拶に来たばかりでこのような展開になっているとは、思いもよらず仰天してしまったのを深く覚えています。



施設から退所を告げられた当日に何とか次のケアマネージャーを見つけることができました。  
新しいケアマネージャーと一緒に新しい施設も数日後見つけることができ、なんとか期限の一週間以内で新しい施設へ引っ越すことができました。

結局、以前一度利用したことがあるショートステイに一週間追い出されることとなりました。  
一週間以内に室内の家財引き上げ等も行わなければならなくなりました。

NPO絆ではシェルターのご準備もありましたが、たった今お会いしたばかりの介護が必要なOさんをお連れすることは難しく、姉夫婦も帰ってしまいましたし、どうにか次の施設を探すために一週間時間を頂けないかと施設長へお願いをしましたが、退所は決まったことなので別の施設へと断られてしまいました。

施設から退所の理由をお伺いすると。  
再三に渡る指導も聞かず、施設内で禁止されている飲酒・喫煙を繰り返し行い、自室でボヤ騒ぎを起こしカーテンまで延焼させた。とのこと。

新しい施設へ移動後、通院する病院も変え、新しい病院ではリハビリが進んだこともあり、車いすから杖での歩行まで可能になりました。  
自立での歩行が可能になったことにより、Oさんの希望で、住み慣れた地元の施設が良いとの事で、地元の施設へ転所され今現在もお元気で過ごされています。



**Oさん 契約内容**  
○人サポート契約

**行ったサポート内容**  
○身元保証  
○引っ越しサポート  
○施設、ケアマネージャー探





老後の不安を安心に、素敵な老後生活になるように、全力でサポートいたします

# お問い合わせ

NPO 絆 / ☎025-278-3441

新潟市中央区堀之内南1丁目32-4

検索

<https://and-i.jp>

相談  
無料